

役務契約についての一般競争入札の公告

鳥取大学で発注する役務契約を下記のとおり一般競争入札により行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 鳥取大学医学部附属病院労働者派遣業務（夜間看護補助業務）
- (2) 履行場所 鳥取大学医学部附属病院
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

2 競争参加者の資格

- (1) 鳥取大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人鳥取大学の競争参加資格において、令和8年度中に中国地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項に規定される労働者派遣事業の鳥取県または島根県の事業所にて許可を受けている者又は同法附則（平成二十七年九月十八日法律第七十三号）第6条第1項の規定により引き続き労働者派遣事業を行うこととされている者であること。
- (4) 財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの使用を許諾されている事業者であること。
- (5) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書提出場所及び提出期限

国立大学法人鳥取大学医学部経理・調達課病院調達係 令和8年3月18日 17時00分

4 競争執行の場所及び日時

国立大学法人鳥取大学医学部附属病院会議室2 令和8年3月26日 10時30分

5 入札条件

- (1) 入札は国立大学法人鳥取大学が定めた製造請負契約基準及び競争加入者心得による。
- (2) 入札保証金は免除する。

6 入札方法

入札金額は総金額とするので、各項目の単価に予定数を乗じた金額の合計を記載すること。ただし、契約にあたっては単価契約とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

第2に示した資格のない者のした入札及び入札に関わる条件に違反した入札は無効とする。

8 契約条件

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 代金は、当該月分を1回に支払うものとする。
- (3) 細部については、契約基準及び競争加入者心得による。

9 契約書の作成

落札者は、落札者として決定した日から特別の事情のある場合を除き、7日以内に契約書の取りかわしをしなければならない。

10 異議の申立

入札者は入札後本公告、契約基準、競争加入者心得、契約書案等について異議の申立をすることができない。

11 その他

- (1) 代理入札の場合は委任状を提出のこと。
- (2) 入札は、本学所定の用紙をもって行なう。
- (3) 入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに国立大学法人鳥取大学医学部経理・調達課病院調達係へ第2に掲げる事項を確認することができる書類を添えて申込むこと。
- (4) 当日は印鑑を持参すること。
- (5) 入札説明書の交付、その他細部については下記に問い合わせされたい。

683-8504

鳥取県米子市西町36-1番地

国立大学法人鳥取大学医学部経理・調達課病院調達係

TEL (0859) 38-7087

令和 8年 3月 4日

国立大学法人鳥取大学 学長 原田 省